

労働安全衛生法改正！

リスクアセスメントセミナー

◆労働安全衛生法が改正◆

平成26年6月の労働安全衛生法改正にて、危険有害性のある化学物質を取り扱う事業者には28年6月までに、「リスクアセスメント（有害性の調査）」をおこなうことが義務付けられました。

◆化学物質は多くの現場で使用◆

化学物質は、工作機械の切削油、金型の離型材、塗料や希釈材、接着剤、洗浄剤など様々なシーンで使用されています。最近では、機械の洗浄剤に使われていた化学物質「1、2ジクロロプロパン」を吸い込んだことにより、複数の従業員が胆管ガンを発症した事件もあります。

◆リスクアセスメント対策を！◆

労安法の改正により新たに524種もの物質がリスクアセスメント義務の対象となりました。

新たに対象となった化学物質は？

「リスクアセスメント」ってなにやるの？

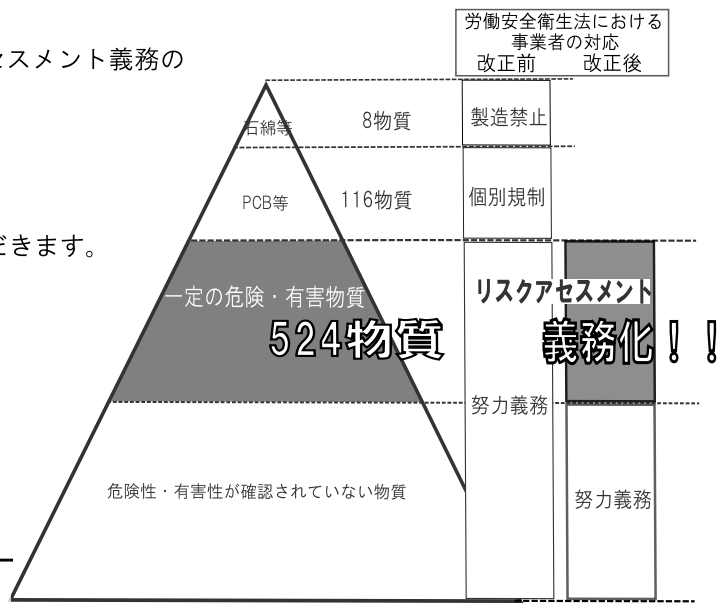
どのような対策が必要？

など、改正の概要と対策をわかりやすくご説明いたします。

また、セミナー終了後に交流会を開催いたします。

情報交換や懇親を深める場としてご活用ください。

皆様のご参加お待ちしております！



平成27年

日程：3月6日 金

17:30～18:30 セミナー

18:30～19:30 交流会

会場：相模原市立産業会館 4階 国際商談室

講師：テクノヒル株式会社 化学物質品質シニアコンサルタント 林 譲 氏
一般社団法人東京環境経営研究所 理事

定員：40名

参加費：1,000円(税込:懇親会参加者のみ)

申込方法：下記参加申込書に必要事項をご記入の上、2月27日(金)までにFAXにてお申込みください。

問合せ先：産業振興課 高井・高橋 TEL 042-753-8136

参加申込書

産業振興課 高橋 行
FAX:042-753-7637

事業所名			
TEL		FAX	
MAIL			
参加者名①		役職	
参加者名②		役職	
懇親会	参加(参加費1000円)	・	不参加